

## きらら藤枝ショートステイ 利用料金表 【1割負担用】

### 1. サービス利用料金について

当事業所で提供できるお部屋は、ユニット型個室です。

要介護度		要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用料	介護サービス費（併ニ短期生活Ⅰ）	523単位	649単位	696単位	764単位	838単位	908単位	976単位
	（予）短期生活機能訓練体制加算	12単位				12単位		
	（予）短期生活サービス提供体制加算（Ⅰ）	22単位				22単位		
	短期生活看護体制加算Ⅰ							
	短期生活看護体制加算Ⅱ							
	短期生活夜勤職員配置加算Ⅱ					18単位		
	（予）短期生活処遇改善加算Ⅰ	8.3%				8.3%		
	（予）短期生活特定処遇改善加算Ⅰ	2.7%				2.7%		
施設利用料	居住費（滞在費）	2,006円				2,006円		
	食費 ※令和3年8月より。	1,455円		1,455円（朝食:369円 昼食:527円 おやつ:32円 夕食:527円）				
	その他の日常生活費	実費				実費		
サービス利用に係る自己負担額（1日分）		4,090円	4,232円	4,305円	4,383円	4,466円	4,545円	4,622円

※ 令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せさせていただきます。

※ 各加算については、職員体制等の変更により加算させていただく場合があります。

短期入所生活介護送迎加算（片道）	184単位	184単位
個別機能訓練加算（1日）	56単位	56単位

例）1泊2日（10時に入所して、翌日の16時に退所）して、事業所職員が往復送迎した場合の料金の目安

サービス利用に係る自己負担額（1泊2日）	7,739円	8,022円	8,168円	8,490円	8,803円
----------------------	--------	--------	--------	--------	--------

※ 1単位あたり10.17円（7級地）になりますので、利用方法及び計算方法により「サービス利用に係る自己負担額」が異なる場合がございます

### 2. 減額制度について

低所得要件に該当する方は、居住費と食費の減額があります。

利用者負担段階	所得の要件等	居住費	食費	
第1段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で高齢福祉年金を受給されている方	かつ、預貯金等が単身で1,000万円（夫婦で2,000万円）以下	820円	300円
第2段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で合計所得金額と課税年金収入額と非課税年金収入額の合計が年間80万円以下の方		820円	390円
第3段階	世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む。）が市区町村民税を課税されていない方で上記第2段階以外の方		1,310円	650円

要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
第1段階（1日分）	1,749円	1,891円	1,964円	2,042円	2,125円	2,204円	2,281円
第2段階（1日分）	1,839円	1,981円	2,054円	2,132円	2,215円	2,294円	2,371円
第3段階（1日分）	2,589円	2,731円	2,804円	2,882円	2,965円	3,044円	3,121円

※送迎加算を除く

ご不明な点は、お気軽にお問合せ下さい。

きらら藤枝ショートステイ  
〒426-0009  
静岡県藤枝市八幡198  
電話.054-646-6823 FAX.054-646-6755

## きらら藤枝ショートステイ 利用料金表 【2割負担用】

### 1. サービス利用料金について

当事業所で提供できるお部屋は、ユニット型個室です。

		要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用料	介護サービス費（併ニ短期生活Ⅰ）		523単位	649単位	696単位	764単位	838単位	908単位	976単位
	（予）短期生活機能訓練体制加算		12単位				12単位		
	（予）短期生活サービス提供体制加算（Ⅰ）		22単位				22単位		
	短期生活看護体制加算Ⅰ								
	短期生活看護体制加算Ⅱ								
	短期生活夜勤職員配置加算Ⅱ						18単位		
	（予）短期生活処遇改善加算Ⅰ		8.3%				8.3%		
	（予）短期生活特定処遇改善加算Ⅰ		2.7%				2.7%		
施設利用料	居住費（滞在費）		2,006円				2,006円		
	食費 ※令和3年8月より。		1,455円		1,455円	（朝食:369円 昼食:527円 おやつ:32円 夕食:527円）			
	その他の日常生活費		実費				実費		
サービス利用に係る自己負担額（1日分）			4,718円	5,003円	5,149円	5,304円	5,471円	5,629円	5,782円

※ 令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せさせていただきます。

※ 各加算については、職員体制等の変更により加算させていただく場合があります。

短期入所生活介護送迎加算（片道）	184単位	184単位
------------------	-------	-------

個別機能訓練加算（1日）	56単位	56単位
--------------	------	------

例) 1泊2日(10時に入所して、翌日の16時に退所)して、事業所職員が往復送迎した場合の料金の目安

サービス利用に係る自己負担額（1泊2日）	9,413円	9,978円	10,271円	10,581円	10,914円	11,231円	11,541円
----------------------	--------	--------	---------	---------	---------	---------	---------

※ 1単位あたり10.17円（7級地）になりますので、利用方法及び計算方法により「サービス利用に係る自己負担額」が異なる場合がございます

ご不明な点は、お気軽にお問合せ下さい。

きらら藤枝ショートステイ  
〒426-0009  
静岡県藤枝市八幡198  
電話.054-646-6823 FAX.054-646-6755

## きらら藤枝ショートステイ 利用料金表 【3割負担用】

### 1. サービス利用料金について

当事業所で提供できるお部屋は、ユニット型個室です。

		要介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス 利用料	介護サービス費（併ニ短期生活Ⅰ）		523単位	649単位	696単位	764単位	838単位	908単位	976単位
	（予）短期生活機能訓練体制加算		12単位				12単位		
	（予）短期生活サービス提供体制加算（Ⅰ）		22単位				18単位		
	短期生活看護体制加算Ⅰ								
	短期生活看護体制加算Ⅱ								
	短期生活夜勤職員配置加算Ⅱ						18単位		
	（予）短期生活処遇改善加算Ⅰ		8.3%				8.3%		
	（予）短期生活特定処遇改善加算Ⅰ		2.7%				2.7%		
施設 利用料	居住費（滞在費）		2,006円				2,006円		
	食費 ※令和3年8月より。		1,455円		1455円	（朝食:369円 昼食:527円 おやつ:32円 夕食:527円）			
	その他の日常生活費		実費				実費		
サービス利用に係る自己負担額（1日分）			5,346円	5,774円	5,981円	6,210円	6,463円	6,698円	6,930円

※ 令和3年9月末までの間、基本報酬に0.1%上乘せさせていただきます。

※ 各加算については、職員体制等の変更により加算させていただく場合があります。

短期入所生活介護送迎加算（片道）	184単位	184単位
個別機能訓練加算（1日）	56単位	56単位

例) 1泊2日(10時に入所して、翌日の16時に退所)して、事業所職員が往復送迎した場合の料金の目安

サービス利用に係る自己負担額（1泊2日）	11,086円	11,935円	12,350円	12,814円	13,313円	13,790円	14,248円
----------------------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

※ 1単位あたり10.17円（7級地）になりますので、利用方法及び計算方法により「サービス利用に係る自己負担額」が異なる場合がございます

ご不明な点は、お気軽にお問合せ下さい。

きらら藤枝ショートステイ  
〒426-0009  
静岡県藤枝市八幡198  
電話.054-646-6823 FAX.054-646-6755